

# 広島競輪開催業務公募型プロポーザル手続き開始の公示

平成 31 年 2 月 1 日

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

広島市長 松井 一實

## 1 趣旨

従事員の雇用からイベント・広告宣伝に至る競輪事業に係る業務を一括して委託することにより、本市競輪事業における収益の確保を図る。

2 委託業務名 広島競輪開催業務

3 業務の実施場所 広島競輪場（広島市南区宇品海岸三丁目 6 番 40 号）

4 委託期間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 3 年間

## 5 委託業務の内容

- (1) 競輪開催に係る各種業務の運営統括及び総務に関する業務
- (2) 車券発売・払戻に関する業務
- (3) 場内の情報提供に関する業務
- (4) お客様サービス・イベント等の実施に関する業務
- (5) 場内・駐車場・周辺道路の警備及び清掃に関する業務
- (6) 問い合わせ・トラブル・苦情等への対応に関する業務
- (7) 選手宿舎の管理・運営及び医務室の運営に関する業務
- (8) 競輪開催に係る施設・設備の管理に関する業務
- (9) 開催業務以外の業務
- (10) 市営開催・場外開催に係る他場及び関係機関との契約等に関する業務
- (11) 広報・宣伝企画に関する業務
- (12) 各種調査・報告に関する業務
- (13) その他競輪事業の実施に関する業務
- (14) 施行者が行う開催業務及び日常業務等の支援に関する業務

## 6 委託料上限額

年 度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合 計
金 額	3 億 5,184 万 6 千円	3 億 5,507 万 4 千円	3 億 5,507 万 4 千円	10 億 6,199 万 4 千円

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含んでおり、その税率は、平成 31 年 9 月 30 日までを 8%、10 月 1 日以降を 10%としている。

## 7 受託候補者の特定方法

公募型プロポーザルを実施し、受託候補者を特定する。

公募型プロポーザルの手続き等の詳細については、広島競輪開催業務公募型プロポーザル応募説明書（以下「プロポーザル応募説明書」という。）による。

## 8 プロポーザル参加資格

プロポーザル参加者は、以下に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則第2条に該当しない者であること。
- (2) 平成29・30・31年広島市競争入札参加資格の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)の提供」に登録されている者であること。
- (3) 広島市税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (5) 暴力団、暴力団員若しくは広島県暴力団排除条例第19条第3項の規定による公表が現に行われている者、又は、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。
- (6) 自転車競技法施行規則第3条第2項各号に該当しない者であること。
- (7) 警備業法第4条の規定に基づく警備業の認定を都道府県公安委員会から受けている者であること。  
ただし、警備業の認定を受けていない者は、警備業の認定を受けている者と共同企業体を構成して応募することができる。

## 9 プロポーザル応募説明書等の交付

### (1) 交付期間

公示日から平成31年2月22日(金)まで

### (2) 交付方法

#### ア 手渡し

期間中、午前9時から午後5時45分までに広島市経済観光局競輪事務局へお越しください。

〒734-0011 広島市南区宇品海岸三丁目6番40号

電話：082-254-5445 F A X：082-251-2382

#### イ ダウンロード

広島市ホームページからダウンロードして印刷してください。

広島市ホームページ(<http://www.city.hiroshima.lg.jp/>)のトップページ左の「電子入札・登録」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「調達情報公開システムに掲載されない入札・見積り情報」→「平成31年度案件(市長部局)」

## 10 プロポーザル参加資格確認申請

本募集に参加するものは、参加資格確認申請書類を提出し、参加資格の確認を受けること。

参加資格確認の結果、適合するとされた事業者が本募集に参加することができる。

### (1) 申請方法 次の書類に必要事項を記入し、提出すること。

#### ア 提出書類

- |   |              |
|---|--------------|
| (ア) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書                                | } ※ 該当する場合のみ |
| (イ) 事業者情報カード(役員名簿を添付すること。)                            |              |
| (ウ) 共同事業体構成員表(役員名簿を添付すること。)                           |              |
| (エ) 委任状(構成員用)   |              |
| (オ) 申請書類の公表に関する意向表明書(兼同意書)                            |              |
| (カ) 警備業法第4条の規定に基づく警備業の認定を各都道府県公安委員会から受けていることを証する書類の写し |              |
| (キ) 広島市税の納税証明書(広島市への納税義務がない事業者については、その旨の申立書)          |              |
| (ク) 消費税及び地方消費税の納税証明書                                  |              |

イ 提出先 広島市経済観光局競輪事務局  
〒734-0011 広島市南区宇品海岸三丁目6番40号  
電話：082-254-5445

ウ 提出方法 持参、又は配達証明付き書留郵便

エ 提出期限 平成31年2月12日(火)午後5時45分(必着)

(2) 審査結果

提出された書類により審査し、その結果は申請者に速やかにプロポーザル参加資格確認結果通知書により通知する。

## 11 応募説明書等の内容に関する質問

(1) 質問方法 質問書に必要事項を記入し、提出すること。

ア 提出先 広島市経済観光局競輪事務局  
〒734-0011 広島市南区宇品海岸三丁目6番40号  
電話：082-254-5445 F A X：082-251-2382  
電子メール：[keirin@city.hiroshima.lg.jp](mailto:keirin@city.hiroshima.lg.jp)

イ 提出方法 郵送、持参、F A X及び電子メールのいずれか

ウ 提出期限 平成31年2月12日(火)午後5時45分(必着)

(2) 回 答

書面により参加資格を確認した応募者に直接回答する。

## 12 企画提案

(1) 企画提案方法

次の書類に必要事項を記入し、指定した部数を提出すること。その際、各部数とも見出しを付したファイルに綴り提出すること。

ア 提出書類及び部数

(ア) 企画提案応募申込書 正本(原本)1部

(イ) 企画提案書 正本(原本)1部、副本(写し)15部

(ウ) 見積書 正本(原本)1部、副本(写し)15部

(エ) プロポーザル参加者の概要等を説明した資料  
正本(原本)1部、副本(写し)15部を提案書とは別にすること。

(オ) 財務書類(以下、参照のこと)の写し1部

a 最近3事業年度における法人税申告書の写し

(税務官署受付印のあるもの。ただし、e-taxの場合は受信通知などが確認できるもの。)

b 貸借対照表

c 損益計算書

d 事業報告書

e 株主資本等変動計算書

f 個別注記表

g キャッシュフロー計算書

h 附属明細書

i 会計監査法人又は監査役会により監査を受けた場合その監査報告書

また、組織規模等により、作成が義務付けられていない書類は提出不要とする。

なお、発行済株式100%を保有する親会社がいる場合は、親会社の書類も提出すること。

## イ 作成に当たっての留意事項

- (ア) 代表者印は、正本(原本)のみ押印すること。
- (イ) 提案様式はA4縦とし、様式ごとに2枚以内で作成して要点を分かりやすく記入すること。  
また、競輪関係者以外でも理解できるような表現とすること。  
なお、補足のための資料添付(A4縦)は認めるが、そのことをもって提案書への記入を省略することは認めない。
- (ウ) ページ番号を下部中央に通し番号で記入すること。
- (エ) 見積書には、詳細を記した明細書を添付し、経費の計上漏れがないよう注意すること。
- (オ) 応募者の住所、氏名は正本のみに記載し、副本には記載しないこと。  
なお、応募者の会社パンフレット等の提出があった場合には、審査委員には応募者名が判別できないようにして提示する。
- (カ) 企画提案書、その他企画提案を説明するために必要な書類(任意)、応募者の概要及び事業内容を証明するために必要な書類(任意)の副本は、住所、氏名、法人のロゴ等を記載せず、応募者が特定できない形で提出すること。

## ウ 提出先 広島市経済観光局競輪事務局

〒734-0011 広島市南区宇品海岸三丁目6番40号

電話：082-254-5445

## エ 提出方法 持参、又は配達証明付き書留郵便

## オ 提出期限 平成31年2月22日(金)午後5時45分(必着)

## (2) 提案に当たっての留意事項

- ア 提案は1者1件とすること。
- イ 企画提案書の再提出は、提出期限内に限り認める。  
ただし、差し替える場合は、書類全てを差し替えること。
- ウ 提出した企画提案書を取り下げる場合は、速やかに「取下願」を提出すること。  
また、企画提案書を提出した日から受託候補者の特定日(13(2)の審査結果の通知日)までの間にプロポーザル参加資格を満たさなくなった場合なども「取下願」を提出すること。
- エ 提出された書類は返却しない。
- オ 提出された書類は、他者に知られることのないよう取り扱うとともに、受託候補者選定以外の目的で使用しない。  
ただし、応募者の了承を得た場合は、この限りでない。  
また、広島市情報公開条例に基づき開示請求があったときは、法人等の競争上又は事業運営上の地位を害すると認められるもの等不開示情報を除いて開示請求者に開示する。
- カ 提出された企画提案書等の内容について、問い合わせを行う場合がある。

## (3) 提案の無効

- ア プロポーザル参加資格のない者による提案
- イ 受託候補者の特定日(13(2)の審査結果の通知日)までの間にプロポーザル参加資格を満たさなくなった者による提案
- ウ 民法第90条(公序良俗)、第93条(心裡留保)、第94条(虚偽表示)又は第95条(錯誤)に該当する提案
- エ 誤字、脱字等により必要事項が確認できない提案
- オ 提出書類に虚偽の記載がある提案
- カ プロポーザル応募説明書の記載内容に反した提案
- キ 必要事項の記載がない提案
- ク 記載すべき内容とは違うものが記載された提案
- ケ 1者が2件以上の提案をしたときは、その者による全ての提案

### 13 審査

#### (1) 審査方法

審査委員会において、企画提案書及びプレゼンテーション（ヒアリングを含む。）により、受託候補者特定基準に基づき、公平かつ客観的に審査及び評価を行う。

プレゼンテーションの日程、場所、実施方法等については、応募者に別途連絡（通知）する。

#### (2) 審査結果の通知

審査終了後、速やかにプロポーザル参加者全員に審査結果を書面により通知する。

### 14 その他

(1) このプロポーザルにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 企画提案書の作成、その他プロポーザルの参加に要する一切の経費は、参加者の負担とする。

(3) 審査委員会の委員に対する働きかけは、一切禁止する。

(4) 契約を締結する場合は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、①保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき、②契約を締結しようとする日から過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって契約し、これらをすべて誠実に履行しているときは、契約保証金の納付を免除する。

### 15 応募先及び問い合わせ先

- (1) 名 称 広島市経済観光局競輪事務局
- (2) 所在地 〒734-0011 広島市南区宇品海岸三丁目6番40号
- (3) 連絡先 電話：082-254-5445 F A X：082-251-2382  
電子メール：keirin@city.hiroshima.lg.jp